

第 8 9 号議案

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（昭和 6 2 年足立区条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 6 項第 1 号及び第 2 号中「第 1 項」の次に「から第 3 項まで」を加える。

別表第 3 に次のように加える。

3	東京都市計画沿道地区計画足立区環状七号線 C 地区沿道地区計画（令和 4 年 6 月 1 7 日足立区告示第 2 9 2 号）エの区域
---	---

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

地区計画の変更に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。